

村上 陽一郎 評

医学的音楽療法

日本音楽医療研究会監修、呉東進編著

(北大路書房・334156円)

音楽、少なくともある種の音樂が、人間の心身にとって、プラスの面をもたらすことは、常識的にも、あることはある程度の医療経験の上からも、知られていい。しかし、ことは情緒に絡みやすく、科学的なエヴァイデンス(証拠)に基づいて、様々な病気(「いじり」)に関する病に限らない)の治療に音樂が果たす役割を、きちんと説いた書物は、必ずしも多いわけではなかった。本書は、生たる読者として医療関係者を期待していると思われるが、その内容は、特に基礎編(理論編)の内容は、患者や患者予備軍である一般の人

々にとっても、益するものが少くないと思われる。

なお、医療への音樂の利用は、単に鑑賞だけでなく、樂器の演奏や歌唱なども視野に入れたものであることに留意したい。ま

た、基礎になるエヴァイデンスは、全世界から集められたもの(今は、様々な疾病に関して、個々の治療法をエヴァイデンスに基づき客観的に評価した国際的な力が、その内容は、特に基礎編(理論編)の内容は、患者や患者予備軍である一般の人

は、医療に従事される「音楽療法士」という資格は存在しない。日本音楽療法学会による学会認定の「音楽療法士」という資格は存在する。しかし右に挙げた事情で、医療現場ではかなりの制約が生じる。日本で例外的に音楽療法士が、医療現場に参加

することができる。

むしろ、医師自身がこの分

野に関心を持ち、スキルを習得して実践するという事態もまた、可能性の一つにならうが、

最近は、いわゆる「チーム医療」

が主であるから、医学的音楽療

法も、綿密な評価に基づいて、

患者利益優先した堅実な発展に期待

は、医療に従事される「音楽療

法士」という資格は存在しない。

日本音楽療法学会による学会認定の「音楽療法士」という資格は存在する。しかし右に挙げた

事情で、医療現場ではかなりの

制約が生じる。日本で例外的に

音楽療法士が、医療現場に参加

することができる。

その効果を單離的に抽出・評価

することができ難しく、判断に術

者の恣意的な要素が入り込まな

いよう、評価には非常に厳しい

条件付けが行われている。それ

でなく、両者とも、幾つかの症

状改善例があるといつ。

いずれにしても、こうした例

は、音楽が人間に与える影響の

ある一面を語って、極めて興味

深い。

として、例外はあるにせよ、音楽療法とは苦痛を伴わなく、副作用がほとんどない、性別や年齢、あるいは言語や身体機能の相異を越えることが可能である、などを一方短所としては、時に難點が起かる、不快な音樂

の奇立ちは生まれ、稀に音楽でんかんの発作がある、保険適用がない、などを挙げてい。

もう一つ解決されるべき問題

は、音楽療法において、「誰に」、

「どんな」権限があるか、とい

う点である。今の日本で

協力できるのは、精神科の場

合で、精神科の作業療法を行つ

作業療法士の助手として、音楽

療法士が活用されている。この

事情はリハビリテーションにお

いても、ほぼ同様である。この

点は、報酬にも関わっている。

報酬にも関わっている。

告に類するものが詳細に記載さ

れているが、ここでは、統合医

療症の一例だけに触れる。具体

的には、集団、個人を対象に、

術者が伴奏しながら歌を歌わせ

たり、樂器の即興演奏に付き合

うなどの試みを重ねるようだ。

そもそも音楽療法は、他の様々

な療法との併用が前提だから、

その効果を單離的に抽出・評価

が、堅実な発展を期待すべきだ。

本書の臨床編(実践編)では、

一つ一つの疾病に関して症例報

が、臨床編(実践編)では、

一つ一つの疾病